

保存版

水道便利帳

総社市指定給水装置工事事業者リスト掲載（市内）



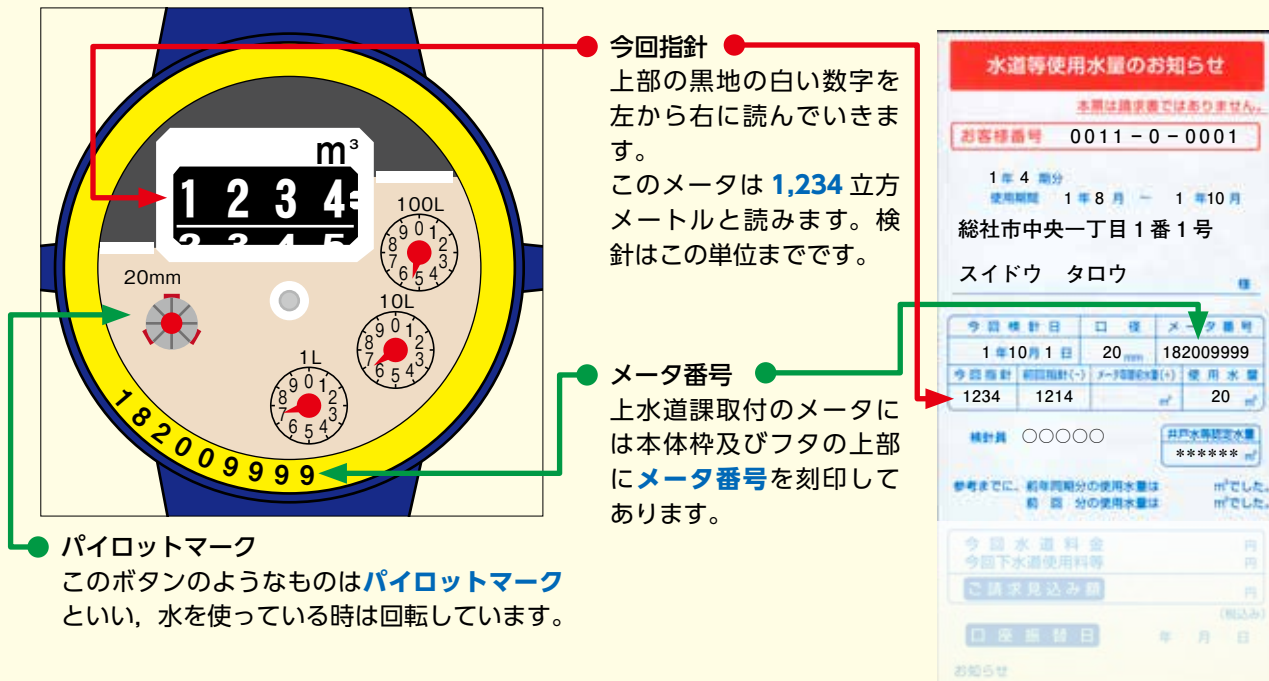
目次

- 1, 水道メータの検針について
- 2, 家庭内の漏水について
- 3, 水道メータボックスの管理について
- 4, 水道管の凍結防止について
- 5, 水道の使用開始・休止などについて
- 6, 総社市指定給水装置工事事業者一覧（市内）

総社市

1 水道メータの検針について

お客様の水道料金等を算定するため、2ヶ月に1回、偶数月の上旬から中旬にかけて検針にうかがいます。ご使用水量はメータに表示されています指針数を元に算定します。検針の結果につきましては、郵便受等に投函された「水道等使用水量のお知らせ」をご確認ください。



ご請求は検針月の翌月中旬に行います。納期限・口座振替日は奇数月（5月、7月、9月、11月、1月）の月末と3月25日です。なお、土日と祝日は翌営業日となります。

2 家庭内の漏水について

給水装置はお客様の責任で管理していただくことになっています。漏水を発見したときは、お客様から巻末の総社市指定給水装置工事業業者等へ修理を依頼してください。

水道管の通っている付近が湿っているとき、水道を使っていないのに蛇口や壁の付近で音がするとき、「水道等使用水量のお知らせ」の今回の使用水量がいつもに比べて異常に多いときなどは、見えないところで漏水している疑いがあります。

そういった場合、

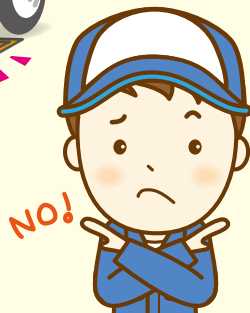
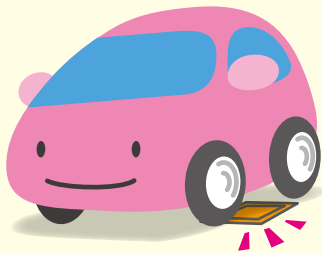
- ① **宅地内のすべての蛇口を閉め、**
- ② **メータボックス内のメータのパイロットマーク（上図参照）を1分間程度確認してください。**

パイロットマークが回っている場合、漏水の可能性がります。

もし漏水箇所が特定できない場合は、総社市指定給水装置工事業業者へ調査を依頼してください。

3 水道メータボックスの管理について

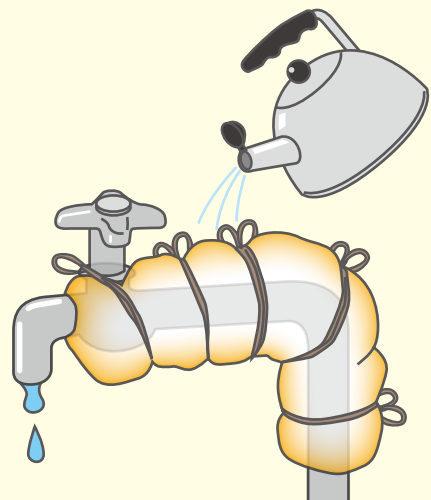
検針員が水道メータの検針に皆様のお宅におうかがいしますので、メータボックスの上などに車や植木鉢などを置かないようにお願いします。また、犬を飼われている方は、検針が安全にできるよう鎖につないでおくなどのご協力をお願いします。



4 水道管の凍結防止について

水道の蛇口や水道管は、気温が氷点下になると凍って水が出なくなったり、破裂することがあります。

屋外の蛇口や管が露出しているところ、風当たりの強いところなどは管に布を巻くなど防寒対策をしましょう。凍った水道管を溶かすときは、ぬるま湯をかけてください（熱湯をかけると破裂のおそれがあります）。



5 水道の使用開始・休止などについて

次の場合は、上水道課に届出が必要です。

- ①水道の使用を開始するとき
- ②水道の使用を休止するとき
- ③使用者の名義を変更するとき
- ④上水道課からの書類のお届け先を変更するとき

給水場所など、お届けされる内容をご確認いただき、ご希望日（土日と祝日は指定ができません）の2～3日前までに届出を行ってください。

